

令和5年度 事業活動計画

1 基本方針

当会は、我が国の税制の中核である申告納税制度の定着と納税道義の高揚に努め、会員並びに税務当局より信頼される誠実な納税者団体としての重要な役割を果たしてまいりました。昨今、個人事業を営むにはコロナ禍による社会の変化等困難な状況にあり会員数の減少が続いていますが、従来の対面・接触型と非対面非接触型の会活動併存を図り、会員の皆様の声を生かし、信頼される組織を目指して次の施策を推進します。

2 事業計画

(1) 組織に関する事業

- ① 「青色申告の普及」を通じた会員増強運動を展開、特にHPの活用による会員増強策の強化等で会勢拡大を図る。
- ② 労働保険及び各種共済保険等の加入促進を図り、財政基盤の充実に努める。

(2) 指導・相談に関する事業

- ① 適正な記帳指導を促すため、会計ソフトを活用した個別指導を実施し、会員の記帳水準の向上を推し進める。
- ② 「電子帳簿保存法の改正」や消費税法の「インボイス制度」等の広報、更に改正内容を踏まえた研修会の開催や指導を実施する。

(3) 税制に関する事業

個人事業主の継続・発展のため、地方税及び国税に対する税制改正運動を展開する。

(4) 広報に関する事業

- ① HPを活用した広報活動等を積極的に努め、会員必要な税情報・経営情報等の広報を行う。
- ② 「麴町青色だより」を発行する。

(5) 福利厚生に関する事業

- ① 労働保険、各種保険や共済制度等の加入促進を図る。
- ② 健康総合サービスとの提携やスポーツクラブ等の福利厚生の充実に努める。

(6) 友誼団体に関する事業

- ① 東京税理士会麴町支部との連携を図り、各種事業を有効に実施する。
- ② 関係団体並びに近隣の青色申告会と交流を図り、公益活動中心とした社会的な役割を果たす。